

## 第2回岡谷市公共施設のあり方検討市民会議 会議録

平成19年7月18日

午後7時～8時30分

勤労会館講堂

- 開会
- 市民憲章唱和
- あいさつ
- 協議「公共施設のあり方検討について」

- ・申し合わせ事項の確認

### 1) 公共施設の目的について

※条例に定められた公共施設の設置目的

委員長： 前回の内容を踏まえ資料を用意していただきました。次第の1～5までを協議したいが、事務局から説明していただいてから話を進めたいと思います。まず、公共施設の目的についてですが、施設の建設目的がわからないという意見がありました。また、近隣の市町村に同じような公共施設があれば、代替施設になるのではないかという意見があったため、今回の資料となっています。

事務局： (資料に基づき、公共施設の設置目的について説明)

委員： 消防・火葬場は公共施設に含まれないのですか。

事務局： 消防は広域の関係になります。火葬場は下諏訪との共同事業になります。また公用・公共といった直接市民の目的のためのものではないので、市役所も含め今回の検討には含まれていません。例えば公民館は公共施設、支所は公用施設になります。

委員： 射撃場の利用状況はどの程度かわかりますか。

事務局： 少し古いデータですが、平成16年には72件の利用がありました。限られた利用になっています。射撃場は他の市町村にはない、岡谷独自の施設です。それぞれの施設の利用実態は、次の項目で説明します。

委員： 内山霊園のような施設は下諏訪・諏訪には無いのですか。

事務局： 同じように墓地として持っています。岡谷の場合市域が狭いので、市で墓地を作る必要があるという経過があったはずです。特別会計なので、使用料で運営しています。

委員： おおよそ区画はどのくらいありますか。

事務局： 手元に資料がないので、はっきりとした区画数はわかりません。

委員： 公民館は公共施設で支所は公用とのことで、同じ建物ですが、それぞれ補助が

分けられているのですか。

事務局：面積割りであり、運営は教育委員会と総務課で分けられています。入り口は支所で、後は公民館と考えていただければ分かりやすい。この勤青会館と勤青ホームも入り口から分かれています。

委員：射撃場のように岡谷にしかないものはあるのですが、資料を見ると、岡谷には高齢者に対しての施設がなく高齢者に優しいのか、という印象を受けます。ロマネットあたりは高齢者の施設なのかどうかはわかりませんが。

事務局：市の施設だけを一覧で出したのでそう感じるのかもしれませんが。岡谷では、老人ホーム（和楽荘）があったが民営化しています。また、ウェルハートは市が建設し補助金を出してはいるが、民営化しています。市の施設ではありますが、民営化している施設もある。運営形態はいろいろありますが、それぞれメリットとデメリットがあります。

委員：設置目的をかたまり（ブロック）にしたらどうでしょう。施設を目的ごとに分けるとイメージしやすいと思います。一つ一つ見ていくと時間もかかります。

委員長：色分けするようなイメージはいいかもしれませんが。施設の設置目的だけではイメージできないこともあります。

委員：グルーピングは大切です。収支の状況があれば分けやすい。収支のデータを出していただくことは可能ですか。

事務局：それぞれの施設の利用実態は、次の会議に示す予定です。資料の14ページのよう、施設の実態を調査していますので、次回皆さんに提示できると思います。

## 2) 他市町村の公共施設について

※諏訪市・茅野市・下諏訪町の公共施設

## 3) 施設の運営実態について

※使用料・手数料の見直し、公共施設のあり方検討調査様式

事務局：岡谷市の状況は次回示すことができると思います。

委員：諏訪市の例は市の一般財源から支出していることを言っているのですか。

事務局：一般財源から支出している場合もあるし、特定財源になる事業もあります。一般財源から出している場合は「持ち出し」といえます。持ち出しが多い施設は不公平である、という考え方もできます。

委員：この会で話し合う以外の公共施設（庁舎など市内にある施設、国や県の施設も含む）もリストで示していただくことはできますか。

事務局：次回までにまとめ、提示します。市内には、あいとびあのような施設もあります。

委員：施設を見直すボーダーラインはあるのですか。損益分岐点のようなものはありますか。赤字の施設が多いのですが、許容範囲のような部分はあるのでしょうか。

か。

事務局：今までは統一した基準は無く、施設ごとに話し合っていました。費用をかけてでも存続させる必要がある施設もあるでしょうし、同じ基準で判断できるようになればいいと思います。

委員：施設のくくりは重要だと思います。例えばロマネットは市の計画で建設したが、諏訪湖ハイツは他の理由で買い取った。利用の仕方は違うと思いますが、施設が2つ必要かは疑問です。「くくり」が大切ではないでしょうか。イルフもララも同じように性格ごとに分けたらどうでしょう。

事務局：諏訪湖ハイツは総合福祉センターであり、買い取った当時は生涯学習活動センターとして活用の目途がありました。しかし、今のイルフの施設が空いたので、そちらになった経過があります。

委員：勤青ホームの利用に年齢制限はありますか。

事務局：35才以下は基本的に無料になっているはずですが。以前年齢制限を外すという話があり、年齢を外れる人は有料になっていると思います。

委員：施設ごとに利用の制限、タテ割り制限をなくし、使い勝手を考えてはどうでしょう。

事務局：例えば太鼓道場は昼の利用が少ない。昼間、利用されていない施設を目的外で使えるような柔軟な対応もいいかもしれません。

委員：岡谷は施設が多い。市民の知らない施設が存在している。PRが必要だと思います。

委員：農業生物資源研究所は、使い道が決まっているのですか。

事務局：財政的にいろいろできる時期ではありませんが、建物は国、土地は一部を除いて市の物です。活用方法はこれから考えます。

委員：イルフのアミューズとはボーリング場ですか。娯楽施設としてしか使えないのですか。

事務局：まちのにぎわいという面で、そんな施設しか入れないような条例となっています。ミーティングルームがあり、夜遅くまで使える会議室もあります。

委員：私たちはそんなことを知らないなので、もったいない。もっと有効に活用できる施設もあると思います。

委員：テクノプラザもそんな施設ではないですか。利用目的が限られる。

委員：小中学校生が拠点とできる施設がない。この勤労会館のような場所を利用できたらいい。

委員長：ここは建設から時間が経過している割にはきれいに使われています。新しい施設のようにも思えます。ここ勤青ホーム・勤労会館は、イルフと内容がダブっている面もある。イルフは飽和状態でなかなか利用できない。条例が利用の障害になっているのではないですか。こちらの施設に振り分けるようなことはで

きないのでしょうか。

事務局：施設の建設目的はありますが、時代の経過で変えていくことも可能かとは思いますが。

委員長：建設から時間が経過すると、目的外の使用が可能になることはありませんか。条例が無効になるなどは無いのでしょうか。

事務局：残念ながらそれはありません。

委員：条例も変えられるでしょうから、柔軟な利用を考えてもいい。施設を一括で管理運営するようなシステムはできますか。

事務局：受付を一括して行うようなことは可能と思います。

#### 4) 利用者アンケートについて

##### \* 利用者アンケートの例

#### 5) 基準（ものさし）づくりについて

##### \* 先進事例の検討

委員：アンケートを行うのであれば、焦点を絞る必要があると思います。

委員：施設にアンケートを置いて漠然と聞いても、利用者の立場で「存続」の意見しか出ないと思います。

委員：他の自治体をみても検討目標は岡谷市の考え方と似ている。岡谷のやっていることは、遅れていないと思います。

委員：例えば世田谷では全体的な目標を設定しています。最初に設定すべき目標が岡谷にありますか。検討した結果、全て存続でもいいのですか。世田谷では具体的に床面積を基準にしています。

事務局：皆さんの意見で、施設の有効利用についてがありました。それはいいと思います。しかし冒頭で、行財政改革プランにおける物件費の削減目標が、10年で4億7千7百万円と言いました。数字にこだわりすぎるのは良くありませんが、目標は必要かもしれません。庁内でも目標の話が出ています。この会としての目標を定めてもいいと思います。

委員長：先進事例を見ると、それほど財政的に厳しいようには見えない例もあります。岡谷市独自の基準を作るので難しい面はあります。今日配った資料の、自治の窓の検討シートで、タテ軸、ヨコ軸に施設を貼り付けて検討してみたらどうでしょう。岡谷らしい施設や採算性など、大まかな姿が見えると思います。次回までに記入し意見交換をしてみたいと思います。事務局で採算などのデータを事前に出していただけますか。

事務局：施設の利用状況などが分からないと記入しにくいと思いますので、次回会議前に概略をお知らせします。資料P18の諏訪市のような形で出せばいいと考えています。

委員長：次回は皆さんの考えを發表していただくような形で進めたいと思います。

<全体を通して>

委員： アンケートは行った方がいい。対象とする全施設で「もしこの施設が無くなるとうどうですか」くらいのインパクトのある内容で、分かりやすく示してはどうでしょうか。検討を行っているアピールにもなります。

委員： その通りで、やるなら踏み込んだ内容で行う必要があると思います。

委員： できれば全市民にアンケートを行うのがいいですが、施設を利用している人は「必要」となり、利用していない人は「必要ない」の二つに意見が分かれるのではないですか。内容が難しい。代替施設を提示してから意見を聞かないと混乱すると思います。検討を知ってもらう機会にはなると思います。

委員： 必要か、必要でないかのアンケートは、利用者の意見と利用していない人の両面の意見が必要ではないでしょうか。幅広く意見を集めないと偏った考えになる。

委員： 施設のことを知らないままのアンケートは難しいので、内容やタイミングを考えてやる必要がある。もう少し検討を深め、実施するのがいい。アンケートは強い力を持っているので、慎重に検討し実施していきたい。

委員： 市の人には研究しているので問題点もわかっている。理想だけでなく、市からの現実的な問題の提案も参考に検討していく。いずれ意見が衝突することもあるでしょうが、この会と相互の提案を上手く使っていきたい。

委員長：アンケート自体は賛成でいいですね。

委員： 結果の方向に引っ張られるでしょうから、まず、「やる、やらない」の両面から検討を始めるのがいいと思います。

委員長：それではアンケートについては今後の課題とします。市でも検討を始めているとのこと。どのような検討を行っていますか。

事務局：昨年度から庁内で3つのチームを作り、検討を始めています。まだ結果は出ていませんので、今後はこの会との連携を考え進めたいと考えています。

委員長：その他に何かありましたらお願いします。

事務局：毎回会議録を作成し、皆さんに配布します。発言でおかしな部分がありましたら修正しますので、連絡をお願いします。

委員長：会議の開催は3週間に1回程度で進めたいと思いますので、よろしいでしょうか。次回は8月8日に行います。

■閉会